



<報道関係者各位>プレスリリース

2026年5月吉日

一般社団法人 日本バーテンダー協会

一般社団法人 日本バーテンダー協会 浅倉 淳 常務理事  
令和8年 春の黄綬褒章 受章



令和8年春の褒章の受章者が4月17日（金）の閣議で決定され、4月29日（水）付けで発令され、一般社団法人 日本バーテンダー協会 浅倉 淳常務理事が、黄綬褒章を受章いたしました。

当協会としましては、岸元会長、早川元会長、上野現会長、酒向前会長に次ぐ5人目の快挙となりました。協会としましても大変誉れ高く、所属する全会員の誇りです。

厚生労働省の関連では113名の方が受章されました。内訳は、社会奉仕活動に従事し、顕著な実績のある個人などに授与される緑綬褒章が6名17団体、その道一筋に業務に精励し衆民の模範となる方を対象とする黄綬褒章が51名、医療・社会福祉などの分野で公衆の利益を興した者、または民生・児童委員などの事務に尽力した方を対象とする藍綬褒章が39名です。

褒章の授与はこれからですので、追って受章時の写真やインタビューなどは追ってとなりますが、まずは報道関係者及び協会関係者の皆様に、受章の第一報を配信させていただきます。

#### 〈受章のコメント〉

「令和 8 年春の褒章に際し、はからずも黄綬褒章を拝受することになり、身に余る光栄に存じております。このような栄誉に浴することができましたのも、偏に関係各位のご厚情と先輩方が築かれた N.B.A.の信頼と実績によるものと深く感謝いたしております。

卓越したホスピタリティと調酒技術を持つバーテンダーに憧れ、一般社団法人日本バーテンダー協会に入会し技術の習得と知識の向上に勤しんでまいりました。

今後はこの栄誉に恥じぬよう一層精進し、業界のさらなる発展ため尽力する所存です。」

〈お問い合わせ・取材申込み先〉  
一般社団法人 日本バーテンダー協会  
広報局長 中野 陽介  
btd@bartender.or.jp